

その他の食料品製造業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	22～23	野菜スライサーに円盤状の刃を取り付け、手で回転させながら異音がないかチェックしていた時、誤って右手の人差し指を刃のところにに入れてしまい、指先を切創した。	25	500～999
1	10～11	給食室において、給食で提供する「鶏肉と南瓜のオレンジソース」用の南瓜を包丁で切っていたところ、包丁が南瓜から抜けないため、力を入れたことにより、誤って左環指を切る怪我をしてしまった。	56	—
1	19～20	当社野菜処理室で、スライサー（幅：140cm、高さ：157cm、奥行：60cm）内部の食材を押させる部分が操作した通りに下りてこなかったため、その調整をしていた際に、本来はベルトコンベア（コンベアの端から刃まで：35cm、幅：30cm、*スイッチを入れて食材を乗せると稼働）の電源を切って確認するところを、電源を切らずに左手をスライサー内部に入れ調整をしていた為、左肘がベルトコンベアに触れ、稼働してしまいそのまま巻き込まれて左手中指先端切断、左手薬指先を切創してしまった。	58	300～499
1	19～20	当社工場内に於いて、焼きそばの蒸し器の縁を洗浄作業中、誤って機械を停止しないで作業した為、左手中指が歯車に挟まれ被災した。	59	30～49
1	9～10	当日の給食献立に使用する小松菜を包丁で裁断中に、自身の手を持っていた包丁が滑り、小松菜を押さえていた左手人差し指第一節先端部を切ってしまった。一度に大量の小松菜を処理しなくてはならず、滑ったと思われる。	44	—
1	7～8	野菜加工室で、原料のきゅうりをスライサーでカットしている時に、曲がったきゅうりが引っかかってしまったので、指できゅうりを押し込んだ際、スライサーの刃で右手中指の先端を切ってしまう、7mm程欠損した。	61	100～299

1	15~ 16	畜産作業場で牛、外ももを成形中、包丁を使用し脂を取ろうとした際、脂ですべって左手小指を切った。	49	100 ~ 299
1	8~9	給食室でまな板の上に包丁を乗せて作業台へ移動中、包丁が滑り、とっさに右手で押さえようとしたところ、包丁の刃が右中指に当たり切創した。	49	10~ 29
2	13~14	工場内、肉魚処理室の冷凍肉スライサーにて豚原木のスライス作業中、原木に右手を添えた状態でスライスを行っていたところ、右手が滑って回転刃に接触し、親指付け根、薬指爪先を被災した。	59	500 ~ 999
2	10~11	野菜室においてキャベツの芯とり機の清掃中、ゴミを取ろうとして右手を入れたところ、刃に当たり右手小指と中指を怪我してしまった。	60	50~ 99
2	10~11	野菜カット洗浄室での事故である。野菜をカットするスライサーにネギを入れてカットしている時、スライサーの投入口がネギで詰まったため、手で強く奥に押し込んでいたが、その際誤って指がスライサーの刃の部分に接触してしまい、右手中指先を裂傷したものである。	20	100 ~ 299
2	11~12	銀行内食堂調理場にて、きんぴらごぼうの人参をカットしていたところ、補助さんと行員さん（お客様）との対応が気になりよそ見をしながら作業してしまった為、誤って自分の左手小指を切ってしまった。	53	—
2	9~10	給食調理室の調理台で人参を刻んでいたところ、切り終わりの際に人参が不安定になり、包丁が滑ってしまい、左手親指の先を切創してしまった。	43	100 ~ 299
2	16~17	水菜処理のなぎ刃を落とし、刃が欠けた。資材庫に代替刃を取りに行った際、素手で新刃の袋を破る時に、破り損ね、刃が指に当たってしまい負傷に至る。	45	50~ 99
2	17~18	いつも作業を行っている包装室内で、包装ライン作業が全て終了した後に行う清掃作業中、机の拭き掃除を行った際に、その机の両脚をつなぐステンレス製の補強材の裏面の巻き込み部に手指を突っ込み拭いていたら、そのステンレスのカット面で手指を切った。	56	100 ~ 299
		工場内で、じゃがいもを切っている際、じゃがいもが包丁にへばり付き取れな		30~

2	11~12	かったため、包丁を左手で持ち右手でじゃがいもを取ろうとした時に手が滑り右手指を負傷したものである。	47	49
2	9~10	廃水作業から出る余剰汚泥を肥料に加工して、紙袋に15kg詰めている。紙袋をビニールひもで結束する作業中、ビニールひもを、農作業の鎌を使用して切っていた時、誤って鎌先が、ゴム長靴の上から当たり作業者のゴム長靴を超えてくるぶしを負傷した。	46	30~ 49
2	10~11	厨房内の調理場で昼食の準備のため、包丁でじゃが芋のいちょう切りをしていた際、誤って包丁で左手中指を切ってしまったものである。	29	—
2	8~9	調理室において、給食の調理中、左手に人参を持ち、人参の上下を切り落としていた際に包丁が滑り、左手小指を切った。	50	50~ 99
2	8~9	工場内において玉ねぎカット作業中、誤って包丁で左手中指の指先を切り負傷した。	61	30~ 49
3	12~13	本社工場内で小袋定量包装機のフィルムシール部分の調整をする際、マニュアルには「機械を停止して作業を行うこと」と定めており、調整するために安全カバーを開けると機械が停止する安全装置を設置しているが、機械を停止せず安全カバーの下から手を入れてシール調整をしたため、整袋したフィルムを切断するカッター部に左手人差し指を挟み、第一関節上部より切断した。	43	100 ~ 299
3	11~12	工場の牛タンの皮むき場にて牛タンの皮を剥いている際、誤って手が滑り、皮剥機の刃で左手中指を切った。	20	50~ 99
3	17~18	会社送迎バス降車時に右手小指をドア付近に引っ掛け、中手骨亀裂骨折を負い、全治2週間で休業1ヶ月の見込みとなった。	62	100 ~ 299
3	9~10	施設内厨房の下処理室にて、右手に包丁を持ち、ほうれん草を左手で添えて切っていた際、手元が狂い、包丁が左手の人差し指先に当たり、指先が削がれた。	35	1~9
3	10~11	加工場内で、包丁でりんごの芯をカットする作業中に、誤ってりんごを押さえていた左手の親指を切ってしまった。	69	50~ 99
		精肉部作業場に於いて、スライサーで豚肉コマ切れを製造中、そのスライサーの		100

3	11~12	下部に溜まっていた肉を取ろうとして、スライサーの刃が完全に止まっているのを確認せずにカバーを開け、回転中の刃に誤って触れ、左中指を切傷した。	65 299	~
3	6~7	工場盛付室において、寿司成型作業終了後の清掃時、連続巻成型機のS刃を工具を用いて取り外す際に誤って左手を滑らせ、左手親指を切創した。	27 999	500 ~
3	12~13	折れたミキサーの螺旋の修復作業にて、グラインダーを使用し螺旋を切断している際、螺旋の切れ目にグラインダーが引っ掛かり弾かれた。グラインダーが勢いよく左手に向かってきたため中指から小指のあたりを負傷した。	39 299	100 ~
3	14~15	精米機で精米中に、精米が終了し、機械が停止したと思ってカーボンの刷毛を使って精米した米を移動させる回転式のローラー回りの清掃するため、米ぬか等を取り除こうとしたところ、ローラーが完全に止まっておらず、左手人差し指の先端がローラーにはさまれ切断した。	49 49	30~ 49
3	14~15	厨房入口のエアシャワーの修繕中、左手中指に金ブラシが刺さり、少量の出血があったがそのまま作業続行した。終業間際から痛み出し、夜中に痛みを耐えきれず救急搬送された。	44 49	30~ 49
4	9~10	事業場内で商品の切断作業をしている時、誤って切断機に指が触れてしまい、左手小指・薬指を切傷した。	44 29	10~ 29
4	11~12	給食センターの下処理室で、翌日使う玉ねぎの下処理を行っていたとき、左手に玉ねぎ右手に包丁を持ち、玉ねぎの芯を取り除く作業を行っていたところ、誤って左手のひらの親指の付け根あたりに包丁を突き刺してしまった。	42 49	30~ 49
4	10~11	本社工場内にてミキサー掃除をしようと手を入れた所、誤ってミキサーに右手中指が当たってしまい切った。	38 49	30~ 49
4	11~12	厨房内で仕込み作業中、さつま芋を輪切りにして小さいさつま芋を無理に切ろうとしたとき、手が滑って左手の人差し指を切ってしまった。	46 1~9	1~9
4	14~15	30mlの化粧品のガラス瓶を左手で持ち、右手でキャップを開けようとして、キャップがきつく、キャップがゆるむ前に瓶の首部分が割れてしまい、その部分で左手の親指と人差し指を切った。	55 299	100 ~

4	15～ 16	洗浄室にて洗浄機を洗っている時に、スポンジを粉碎機の投入口に落としてしまい、それを拾おうと投入口に手を入れたところ、まだ回転していたプロペラに当たり、右手指を切ってしまった。	37	30～ 49
4	10～ 11	当社事業所にて醤油造りの為に大豆冷却機で大豆をさまし、そのさめた大豆と小麦とコウジ菌を混ぜながら大豆をつぶす機械に大豆を入れる作業中、投入口に大豆がたまったので、それを手でかき落とそうとした時あやまって左手中指が回転した刃にふれ負傷した。	30	10～ 29
4	8～9	当社工場内で、豚骨を電動鋸でカットし、次に鶏肉をカットする作業の際、誤ってゴム手袋の上から鋸刃が左手親指の先方にあたり指先を切断した。	32	10～ 29
5	8～9	取り外した使用不可のヒーターゴムパッキンを廃棄処分するために、左手にゴムパッキンを持ち、右手にカッターを持って切断中、勢いが余って刃が左手人差し指に当たり切り、腱を断裂した。	25	30～ 49
5	9～ 10	給食室でほうれん草の切菜中に、包丁で不注意により右手人差し指を切ってしまった。	42	1～9
5	9～ 10	ピロー包装機にてパック詰め作業中、フィルムが詰まり、上部のカバーを開けず、横からフィルムを引き抜こうとした際、カット部分の刃が下がり、右手人差し指、中指の第一関節付近より切断した。	57	100～ 299
5	15～ 16	自社工場で餃子を製造中に、麺ローラーから流れ出る材料の麺が切れたため成形機に麺をセットすることが出来ず、誤って機械の奥に指先を入れてしまい、機械の刃で左手指先を負傷する。	45	50～ 99
5	3～4	作業台上で使用するパンスライサー(丸刃回転)で、バゲット(フランスパン)に切り込みを入れる作業中、右手親指を10針縫う切創を負った。本人によると、スライサーの中に手を入れた際に機械に手が当たったとのことだったが、ビデオで検証したところ、機械にパンを入れる時に中に手が入ったのではなく、切り終えたパンを左手でバット(箱)に置こうとした時に右手が不注意な状態になり、中に手が入っている様に見えた。	58	100～ 299
5	11～	学校給食調理室で、調理後の洗浄中(釜洗い)に金属のヘラが当たり、左手のひ	33	50～

	12	らの親指の下辺りを切る。		99
6	9～ 10	検収室内で下処理の作業中、台の上に載った開缶済みのたけのこ水煮缶を、両手に持って移動させようとしたところ、缶が手から滑り、落下させてしまう。その際に缶のギザギザの蓋で指を4本切ってしまう。	47	1～9
6	9～ 10	人参を5cmカットしている時に、誤って包丁で左手人差し指を切ってしまった。	58	100～ 299
6	14～ 15	会社内精肉センター内において、スライサー機の掃除中に刃が当たり、右手人差し指を負傷した。	26	10～ 29
6	3～4	フィルム交換時、軸に留めてある金属の棒が、ゴムリングの劣化により外れそうになっていた。フィルムを取り付ける際、固定ゴムリングが切れている事に気づかず、フィルムを押し込んでセットしようとした。助手として反対側にいた作業員が、落ちそうになった棒を素手で押さえていたが、金属の棒が動き、金属の角で右手人差し指が削れ欠損する事故となった。	35	10～ 29
6	15～ 16	工場内シンクで、食器を洗浄してコンテナに入れ、そのコンテナを下（足元）に降ろそうとした時、右腕が突然痛くなった。	70	30～ 49
6	16～ 17	工場内において製麺作業中、自動玉取り機のオペレーターをしていたところ、ラインに付着した埃に気付き、本来であればラインを停止して除去するところを、誤ってラインを停止せずに除去しようとした為、機械の刃に右手中指が触れ負傷したものである。	37	10～ 29
6	3～4	工場製造Bラインにおいて、たまご焼サンドを製造中、丸刃スライサーに詰まったパンを取り除こうとした際、パンの耳を落とす刃に指が触れ切ったものである。	48	300～ 499
6	14～ 15	工場内でスライサーにキャベツを投入している時に、スライサーにキャベツが詰まり、手で押し込んだところ、手を奥まで入れすぎてスライサーの刃に手が当たり、指を切ってしまった。	74	100～ 299
		調理場の野菜カットコーナーで、五目ビーフンに使用する玉葱をカットする作業		

6	10~ 11	中に、左手で押さえていた玉葱の薄皮が滑り、右手に持っていた包丁で左手薬指の先を爪と共に切った。包丁が新しくよく切れたため、指先を切り落とした形となり、病院を受診し2針縫合した。（左環指先端切創）その後、消毒に毎日通い、1週間後の抜糸となった。傷口が蒸れても濡れてもいけないと医師に言われたため、抜糸まで調理業務を休んだ。	45	10~ 29
7	15~16	当社作業場内にてパート従業員がチンゲン菜原料処理作業中、チンゲン菜の根をカットする作業内にて、左手にチンゲン菜を持ち右手に専用ナイフを握りカットしたところ、誤って左手人差し指を切ってしまい負傷した。直ぐに当社事務所に本人より報告を受け、作業手袋を外し傷口を水洗いし清潔なタオルにて止血処置を行い、治療を行った。	27	10~ 29
7	15~16	野菜処理室で野菜をカットする作業中、作業台に置いてあった包丁が落下。それが手の平に触れ、包丁の先が刺さって負傷した。	68	500 ~ 999
7	22~23	生食加工室にてハムスライサー加工中に原料（カタロース焼豚）を追加するため機械を止め上から原料を追加している時に手を滑らせてしまい刃の部分に当たり左手親指の付け根を2cm程削いでしまう。	28	300 ~ 499
7	7~8	工場一階の第二粉末充填室でスパイス充填機を調整中包材がカッター一部に詰まり、慌てて詰まった包材を取ろうとして手を入れたところ、回転していたカッターの刃で右手中指の先端を切った。	45	300 ~ 499
7	16~17	工場内で素麺の仕上げの機械（カッター）の上にある麺くずを手ぼうきで払おうとした際、同機械のスイッチを止めずに作業したため、カッターで右示指伸筋腱断裂をした。	52	1~9
7	11~12	ステーキ室にてステーキ原料肉の下処理作業時に、筋部分に包丁が引っかかり、無理に切断しようと力を入れたところ、包丁の先にあった左手の甲を切り受傷した。	39	10~ 29
7	9~ 10	包装カット室にて、前準備の為、使用器具の確認をしていたところ、保管されていた玉子焼カット機の刃が上を向いていた為、向きを反対にしようとした際、誤って刃の部分を掴んでしまい切ってしまった。	67	50~ 99

7	8~9	調理室（検収室）で、大根の保存食をとる作業中、左手に包丁（本人の利き手は右手）、右手に大根を持ち、3段エレクターシェルフの中段に置いたざるの上で切ろうとしたところ、右手人差し指の第1関節と第2関節の間の親指側の側面をめくるように切った。	50	1~9
7	13~14	揚げもちの生地を切断する機械で、生地を切断加工中、機械の自動ラインの刃に誤って手を触れ、負傷した。	32	1~9
7	10~11	第2工場にて、カップの蓋をシールする機械（クリンカー）にカップが引っ掛かり、機械を停止して直そうとしたとき、センサーによって停止していた機械が動き出し、指を切ってしまった。	43	100~299
7	9~10	学校給食センター調理室において、包丁でジャガイモの芽取りをしていたとき、左親指の先を深く切った。自力歩行で手洗室へ行き、椅子に座って止血等の応急処置を受けている最中に一瞬意識を失い、1分程度の硬直性痙攣症状となったため、救急車を呼び医療機関へ救急搬送された。	49	10~29
7	13~14	会社工場作業所で、小腸切開洗浄機から出てくる牛の小腸を水で洗い、その小腸を袋詰めする作業をしようとしていたとき、機械に小腸が詰まり動かなかった。電源を止め、刃物に気づかずに詰まり物を取り除こうとし、誤って刃物が右手親指の下に当たり、切傷した。	45	10~29
7	9~10	調理場内の配膳室で、コンテナ保管庫のコンテナを拭く作業中に、コンテナ保管庫入口の安全レバーを解除する際、レバーが動かず、カー杯レバーを引っぱったところ、レバー奥側に置いていた左手に、レバーと連動して動く箇所が接触し、左手中指が切れた（傷口長さ3~4cm）。	47	50~99
7	11~12	水産加工食品製造作業場内で、魚の尾切機で作業終了後、機械の上に右手を乗せた状況でよそ見をしていたときに、作業が終了したにもかかわらず、電源をOFFにしていない状態だったので、手元が滑り、右手人差し指が機械の刃の部分に入り、切断（約7~10mm）する災害が発生した。	37	30~49
7	16~	厨房の作業台で、調理に使用したハンドミキサーを洗浄しようとして刃を外すときに、手袋をはめたままで作業をした際、手にミキサーにかけた食品が付いてお	66	1~9

	17	り、ハンドミキサーを持っていた手が滑り、その時にハンドミキサーのスイッチに手が触れ、カッターが回り、右手人差し指に触れ切創した（10針縫合）。		
7	19～ 20	事業所において、洗浄機を洗った後、床を洗い流すために洗浄機の蓋が置いてある台を動かした際に、蓋の差込口に右手指が当たって切創した。差込口は薄くて鋭利であるため、当たるとすぐに切れるようになっていた。	57	10～ 29
9	8～9	給食室内において、野菜の下処理作業中にペティナイフで玉葱の皮むきをしていたところ、誤って包丁が滑り左手のひらに刺さった。	28	30～ 49
9	15～ 16	調味粉（プレミックス）を使うための準備として、袋を結束していた結束バンド（幅5mm厚さ1mmくらい）を右手で押さえて、左手ではさみを持ち切ろうとしたところ、切れにくく、力を入れて切ったところ、結束バンドが切れた拍子にそのままそのはさみで、抑えていた右手親指の末節部（先端指紋側）を約1cm×1.5cmの範囲で、はさみで削ぎ裂傷となりました。（本人は左利き）	25	50～ 99
9	11～ 12	業務用フードスライダーの刃を清掃するため分解作業中、力を入れた際すべて刃物に接触したため、左手小指が切傷となった。	21	30～ 49
9	9～ 10	給食室にて人参を切菜中、包丁がすべってしまい左手薬指先をえぐるように切ってしまった。	34	300 ～ 499
9	11～ 12	現場作業中、包丁で食品を切っていた際、包丁がすべり指先（左手小指先）を切ってしまった。（指先切断）	34	50～ 99
9	9～ 10	裁断機でサラダの野菜を切り終えた後に次の野菜を切るため、野菜くずをきれいにしようと、裁断機を動かしながらでないとレールの上の野菜くずがきれいにならないため、動かしながら水をかけてきれいにしていた。しかし、大きな野菜くずが裁断機のすき間に入っていたので、水では取れなく、誤って手を入れてしまい、左手の人差し指を切創した。	38	1～9
9	9～ 10	小学校給食調理室内シンク傍の作業台で、キャベツを包丁で裁断中に自身の手に持っていた包丁が滑り、キャベツを押さえていた左手親指第一節先端部を切った。	38	30～ 49

9	14～ 15	会社惣菜室にて、フードスライサーの洗浄作業後、フードスライサーの接続してあった注水ホースを抜こうとしてホースを左手で引っ張り、勢いあまって停止している刃に左手が当たり負傷した。（刃部を洗浄したため、フードスライサーの刃物ボックスが開放したままとなっていた）	23	50～ 99
9	16～ 17	当社工場内において、千切り機で牛蒡をカットする作業中に誤って左人差し指が機械の刃に触れてしまい負傷した。	27	10～ 29
9	14～ 15	加工場で、包丁ケースから包丁を取り出そうとした時、落としそうになった包丁をつかんでしまい、右手薬指、中指を切創した。	32	500 ～ 999
9	10～ 11	製麺工場内、製麺ラインの製麺作業中にプロペラのついた機械を作動させたまま作業を行った為（練りあがった、そばろ状の物を掻き集める）右手中指・薬指を負傷した。	49	10～ 29
9	8～9	工場内で、こんにゃくを裁断する機械の清掃を行っていた際、エアを切り忘れた状態でセンサーに水をかけてしまったため、機械が動き出してしまい、右手薬指を挟んだものである。	30	10～ 29
9	9～ 10	たまねぎを切る作業を行っていたところ、たまねぎの端の部分の部分を切ろうとした時、包丁の刃がたまねぎの形に添ってすべり、左手中指の爪の一部をそぎ落とした。	34	1000 ～ 9999
9	11～ 12	当社調理場にて、老健施設昼食準備中にスライサーにて、野菜エンギリを切っていたところが手元がくるい、刃に当たり負傷したものである。	26	10～ 29
9	8～9	充填に使用する一斗缶（油）を台車に載せ、充填タンクまで運搬しようと台車を方向転換した際、一斗缶が台車から滑り落ちそうになった為、とっさに右手で支えようと缶の開け口（フタ）のギザギザになっている部分を持ってしまい、右手（親指を除く4本指）を裂傷した。	46	30～ 49
9	14～ 15	小学校給食室の洗浄室内で、使用後のトレイ400枚がのせてある移動式の台を布手袋を着用して、食器搬入口付近に移動中、台のキャスター部分がグレーチング（溝）設置箇所ではバランスを崩し、トレーと一緒に倒れた、元に戻そうと台の下	39	1～9

		を持ち上げようとした際、台の外枠の角部分内側で、左手の人差し指の第一関節部分を裂傷した。		
9	15～ 16	お茶畑でスソ刈りをしている時、スソ刈り機（バリカンのようなもの）でスソに出ているカズラを取りながら作業をしていたため、バリカンの近くのカズラを取ろうとした時に、誤って右人指し指先を負傷した。	69	1～9
10	14～ 15	この事故は当社工場2F冷凍餃子急冷室において、野菜のフードカッターの刃を、スポンジを使用して洗浄していたところ、手が滑り誤って刃に触れてしまい、左手中指を切ってしまった事故。	49	100～ 299
10	10～ 11	切り竿の製品包装の開始時に、ピロー包装機を調整しながら、出口側より包装機の中に、手を入れ包装フィルムを引っ張り出そうとしていた。その際、左手人差し指第一関節にカッター部分が触れ負傷した。	51	100～ 299
10	8～9	当社工場内でフローズンカッターを使用し食肉の粉、砕加工作業中、カッター手前に残った肉片を右手で取り除こうとした際に、誤って回転中の刀に右示指を当ててしまい切創。「カッター周辺に残った材料や異物等を除去する際には、必ず機械を停止してから行う」旨を作業標準として定め、且つ当該関連の安全教育も常々実施していたにもかかわらず、それを無視して作業を行ってしまったことが当該主原因。当時は手袋も着用していたが、無効だった。	33	100～ 299
10	9～ 10	加熱調理部署内、野菜処理室に於いて、ねぎスライサーの機械を使ってねぎカットの作業中、差込口にねぎの皮がつかえていた為、それを取り除く為に右手を差込口に入れてとろうとした時、誤って中指の先端がスライサーの刃に触れてしまい、指先を切ってしまった。	62	100～ 299
10	7～8	原料開梱室前で、原料が入った1号缶を開缶作業中、誤って左手親指を缶上部に添えたまま機械を作動させてしまった。そのため、左手親指が刃に接触し、負傷した。	52	100～ 299
10	16～ 17	工場、製造工程にて軍手をしてキャベツの芯取り作業中に、ペティナイフでキャベツの芯をくり抜く作業で、芯をくり抜いた瞬間に誤って左手首にペティナイフが刺さり負傷した。芯をくり抜く瞬間に、勢い余って手首を刺したものです。	48	30～ 49

10	9～ 10	厨房内で青梗菜をカットしている時に、誤って手が滑り、左手人差し指を切った。	23	1～9
10	13～ 14	学校給食センターの洗浄室において、食器を洗浄するため、はしかご、ひしゃく、トング、器の入った食器かごを食器を運ぶ移動式の棚の内部から天井部分に右手で移動させた時に、天井部分に置いていた左手の上に置いたため、食器かごの中にあつた食器の一部で左手の人差し指を切った。	48	10～ 29
10	9～ 10	小学校の調理室で大根を切っていた際に左手の親指のつけねあたりを切った。 (8針縫合)	27	1～9
10	9～ 10	学校の厨房にて、玉ねぎを野菜裁断機でカットしているとき、裁断機の投入口に玉ねぎを真っ直ぐ押し込む際に、裁断機に付随している持ち手部分を使わず右手で押し込んだため、右手中指の爪に裁断機の刃が当たってしまい、爪が剥離し負傷したもの。	51	50～ 99
10	15～ 16	当社工場内にて、ヤードクレーンバケット吊り具を反転しようとして両手で捕まえて持ち上げた際、吊り上げ治具とワイヤーロープを連結するボルトナット抜け防止用の割ピンに右手薬指の第2・3関節が接触し裂傷した。	36	50～ 99
10	9～ 10	当社工場内で塩が入ったステンレス缶を手動で移動する際、ステンレス缶と壁の間に左手親指を挟んでしまい、負傷した。	45	50～ 99
11	16～ 17	荷受けと事務所の間のスイングドアからカートラックを持って売場方面へ向かう際、スイングドアの反動で転倒し左足を挟んで左足小指側側面を骨折した。	24	1～9
11	15～ 16	事業所内の作業場において中型鋳物に注湯作業中、補助員として鋳型そばにいたところ、取鍋からこぼれた溶湯（溶けた鉄）がズボンに飛び両足の膝下を負傷したものである。	25	30～ 49
11	9～ 10	建具の糊付け作業が一段落し、コンベア全体に付着した糊の清掃作業をしていた。コンベア各所に付着した糊をコンベアを回転した状態で、除去剤と雑巾を使用して拭き取る作業である。ローラー付近は汚れも酷く危険なので普段から注意を払って念入りをする必要がある。雑巾ごと右手をローラーに巻かれ負傷した。	46	100 ～ 299
		業務依頼元である第二工場内にて、荷物の積込作業中に自社10tトラックの荷台		

11	8～9	(運転席側中央付近)より地面に腰から落下し、同時に肩と頭部を打った。その場で救急車にて搬送され同日に入院した。	43	50～ 99
11	23～ 24	生食加工室にて卓上スライサーで加工中に、機械内の肉が動いた為機械を止めないで手を入れた。その時に指が刃に触れ、右手指3本の中程を合わせて6cm程切ってしまう。	61	300 ～ 499
11	11～ 12	当社野菜・果物加工工場内で、被災者は、電動フードスライサーによるキャベツの千切り加工であらかじめコンテナに入った芯を取り半分にしたキャベツ(3箱30kg)を1個ずつ機械のコンベアベルトに載せ搬入する作業中、比較的大きなキャベツ(直径約20cm)があった為、投入前に近くの作業台へ行き、キャベツを左手の平に載せた状態で、右手に持った包丁(刃渡り15cm)を使用し、縦に切った(千切りキャベツの長さを均一にする為)際、左手環指先端を切傷した。今後はまな板を使用し、再発防止に努める。	47	50～ 99
11	10～ 11	小学校の給食室、穴開き調理台の上で、まな板と包丁を使い、玉ねぎを薄切りにしていたところ、不注意で包丁の刃を滑らせ、左手親指の爪の真ん中辺りから左側を切ってしまう傷を負った。	44	50～ 99
11	9～ 10	被災者は中学校給食室にて、給食調理のためにニンジン을切っていた。野菜カッターを使用し、左手でニンジンをカッターにかけ、右手で次のニンジンを取ろうとした。その際に、左手がカッターの奥まで入り込み、左手第2指、第3指がカッターの刃に巻き込まれて、負傷した。	38	1～9
11	14～ 15	白菜の裁断機にて裁断後の白菜を回収する作業をしていた際、排出口が白菜で山になっていたため、取り除こうとしたところ、機械内部の刃に接触し、右手の3指を切断した。	67	10～ 29
11	10～ 11	本社工場内、包装機の不具合調整中、包装機の製品ガイドの調整を運転中に行い、すぐ下の回転式カッター刃に指先が接触し、損傷を負った。	38	30～ 49
11	11～ 12	工場内の野菜カット室で人参を乱切りする際、誤って包丁で左手中指を深く切ってしまった。	28	30～ 49
	9～	学校給食センター厨房内において野菜を切っていたところ、誤って包丁で左手の		

11	10	中指を切った。	47	1～9
11	9～ 10	給食の準備でしいたけの軸を包丁で切っていて、手元がよく見えなかったため、誤って左手薬指の先を切創した。	47	1000 ～ 9999
11	10～ 11	給食室の水槽で短冊切り用スライサーの刃を洗浄している際、取り扱いに慣れていないこともあり、左手掌に切傷を負い、4針縫うこととなった。	28	10～ 29
11	12～ 13	調理場内のスライサー機を置いている所で、スライサーの二枚刃円盤を刃物の消毒庫にしまって手を引いた時に、刃の先端部分に左手小指の第一関節上部が当たり怪我をした。	31	30～ 49
12	16～17	製麺室でコンベアから流れてきた生麺を番重に並べる作業中に、麺切り出し機から出てくる麺線が片寄ることに気づき、本来は機械を停止してから担当OPが修正するルールであったが、安全カバーを越えて左手を入れて麺線を修正しようとしてしまい、その際に切刃と接触し、右手人差し指に長さ20mm×深さ5mmの裂傷を負ってしまった。	21	300 ～ 499
12	16～17	製麺室でコンベアから流れてきた生麺を番重に並べる作業中に、麺切出機から出てくる麺線が片寄ることに気づき、安全カバーから手を入れて麺線を修正しようとしたとき切刃に接触し、左示指先に長さ20mm、深さ5mm程の挫創を負った。	21	50～ 99
12	15～16	店舗にて、盛り込み室から休憩に向かう途中、前方にあったエプロン掛けの足に気付かずつまずき、エプロン掛けの支柱の突起物に掴まったところ、左手親指付け根を3針縫う裂傷を負った。	70	100 ～ 299
12	9～10	厨房内の洗浄コーナーで、朝食下膳の洗浄をしている時、割れた食器に気が付かず、右手人差し指の第1関節から指先にかけて、切傷してしまった。	46	10～ 29
12	10～11	精肉加工センター内の豚肉スライス作業場にて、豚肉のスライス作業の準備中、アルコールをスライサーの刃に吹き掛けて刃を回転させたところ、左中指が刃に接触し、指先を切った。調整中であったため、安全手袋を装着していなかった。	21	50～ 99
		当該事業所において、食材の仕込作業中、まな板のバランスが崩れ包丁が滑り、左手に刺さってしまった。まな板はそのまま落ちて左足に当たり、打撲したもの		

12	11~12	である。その後2週間ほど経過した頃、左手が腫れてしまい再度受診したところ、傷の中に菌が残って化膿しているとのことで、切開して膿を出す処置をしてもらい、休業となった。	54	1~9
12	11~12	工場野菜裁断室にて胡瓜カット作業中に、毎朝、朝礼にてカット刃による手指等の負傷について注意されていたにもかかわらず、注意を怠り、胡瓜機械カット刃により右手人差し指と中指に切り傷を負った。	58	30~ 49
12	8~9	作業場で、白菜鍋加工のため白菜を包丁でカットする際、不注意で柄と刃を逆に持ってカットしたため、左手人差し指を切傷した。	23	500 ~ 999
12	17~18	当社の食肉加工場内で、原料肉（牛バラ1枚4~5kg）を作業台に置き、立って検品・異物除去作業を行っていた。異物を発見したので包丁で除去しようと冷凍肉に包丁を入れたところ、左手親指付け根に触れ、包丁で創傷し負傷した。	68	10~ 29
12	9~10	細かく砕くために使用する破砕機で裁断途中に詰まりが発生し、被災者が対応した。その際、機械を停止したときに「触るな」の札をスイッチ上部に貼らずに対応したため、別の箇所で整備を実施していた主任が、被災者がトラブル対応をしていることに気がつかず、破砕機のスイッチを入れてしまったことで発生した。その際、被災者は削るような切り傷を負った。	29	300 ~ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html